

平成 2 2 年 第 1 3 回

仙 北 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

平成 2 2 年 1 1 月 9 日 (火) 開 催

仙 北 市 農 業 委 員 会

平成22年 第13回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成22年11月 9日(火) 午前9時00分

2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室

3. 出席委員 (24人)

1番 佐藤 和	2番 新山 昌樹
4番 藤川 栄	6番 大山 久雄
7番 山手 善美	8番 田村 博美
9番 千葉 惣永	10番 田村 圭紀
11番 澤田 信男	12番 青柳 良成
14番 佐々木 英政	15番 門脇 博美
16番 倉橋 重基	17番 佐藤 孝典
18番 伊藤 長三	19番 真崎 純孝
20番 大石 徹治	21番 山本 實
22番 藤村 隆清	23番 高橋 政敏
24番 鈴木 八寿男	25番 小松 清記
26番 藤村 紀章	27番 羽川 正幸

4. 欠席委員 (3人)

3番 糸井 淳	5番 高橋 正美
13番 布谷 次郎	

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

2. 議 事

(1) 議案第43号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第44号

農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

(3) 議案第45号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

(4) 議案第46号

農用地の買入協議に係る要請について

(5) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 藤 原 一 良 補 佐 竹 下 義 博

主 任 藤 原 正 輝 主 任 小 木 田 満 洋

7. 書 記

主 任 小 木 田 満 洋

8. 議事録署名員

20番 大石 徹 治

25番 小 松 清 記

9. 会議の概要

議 長 ただいまから、平成22年第13回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

議 長 天気が良い日がなかなか続きませんが、皆さん大体の農作業は終わったと思います。新聞等で今年の農業はトリプルパンチだとか色々な言葉が出回っているようです。また、TPPに関しては農家してみれば大問題です。今後農家が農業をやりやすくしていただけるような方向に進めば私達も安心できるのですが、政府ではなかなかそのような方針を出せないでいるという状況です。これに関しては、今後も注目して見守っていきたいと思っております。

議 長 それでは、本日の総会への出席委員は24名、欠席委員は3名でございます。よって、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に議事録署名員並びに会議書記をこちらから指名してよろしいでしょうか。

『異議無し』の声

議 長 それでは議事録署名員に20番大石委員、25番小松委員、両名を指名します。会議書記には小木田主任を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従って進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議 長 異議無しと認めます。それでは日程4、会務報告をお願いします。

藤原局長 《会務報告について説明》

議長 ありがとうございます。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受けしたいと思います。

議長 それでは、日程5の報告に入ります。報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出について説明をお願いします。

竹下補佐 農地法第3条の3第1項の規定による届出がありましたのでご報告いたします。届出者が〇〇地域の〇〇さん。申請地が〇〇他1筆の合計2筆。面積が1,568㎡でございます。前所有者が〇〇さんで、相続による取得となっております。以上です。

議長 これについてご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声

議長 無いようですので議事に入りたいと思います。

議長 議案第43号。農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

藤原局長 議案第43号。農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について。農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求めるものです。平成22年11月9日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

小木田主任 議案第43号の説明を始めます。整理番号1番、関係農地の所在が、〇〇。登記簿地目現況地目共に田。面積が208㎡他、田6筆の合計5,022㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人が〇〇地域の〇〇さん80才。譲受人が同じく〇〇地域の〇〇さん66才。申請事由といたしましては、〇〇さんが労力不足。〇〇さんが新規就農となっております。〇〇さんの営農計画書によりますと、権利を取得した農地で山ブドウを生産。苗木は仙北市内の生産者、三重県の実産業者等から購入。農薬等は特に使用しない。将来は

ワインに加工し出荷したいとなっております。受入世帯の稼働人員といたしましては、〇〇さんは1人暮らしですので1人となっておりますが、将来は〇〇在住の家族を呼んで一緒に作業したいと考えているようでした。備考といたしまして、売買単価が10a当たり40万円。総額200万円となっております。続きまして、整理番号2番。関係農地の所在が、〇〇。登記簿地目現況地目共に畑。面積が1,978㎡他、田58筆、畑6筆の合計65筆。合計面積が64,177.85㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人が〇〇さん。譲受人が〇〇さん。〇〇地域在住の親子でございます。申請事由といたしましては、〇〇さんが後継者へ一括贈与。〇〇さんが受贈となっております。世帯の稼働人員といたしましては、6人中4人が農作業従事となっております。続きまして、整理番号3番。関係農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が2,229㎡の1筆。3条無償移転の案件でございます。譲渡人が〇〇さん。譲受人が〇〇さん。双方〇〇地域在住の方でございます。本家分家間での案件でございます。申請事由といたしましては、〇〇さんが病気等で労力不足。〇〇さんが経営規模の拡大となっております。受入世帯の稼働人員といたしましては、7人家族中2人が農作業従事となっております。〇〇さんは86才と高齢の方でございますが家族、近隣農家に協力してもらい耕作していきたいということでした。続きまして、整理番号4番。関係農地の所在が、〇〇。登記簿現況共に田。面積が2,462㎡他、田12筆の合計面積が17,678㎡。3条賃貸借新規の案件でございます。貸付人が〇〇さん。借受人が〇〇さん。双方〇〇地域在住の方でございます。申請事由といたしましては、〇〇さんが経営移譲年金受給のため。〇〇さんが経営規模の拡大となっております。受入世帯の稼働人員といたしましては、6人中2人が農作業従事となっております。備考といたしまして、小作料が

10a 当たり 18,000 円。年額 318,204 円。期間が 10 ヶ年となっております。続きまして、整理番号 5 番。関係農地の所在が、〇〇。登記簿現況共に畑。面積が 458 m² 他、田 9 筆畑 1 筆の合計 11 筆。合計面積が 22,216 m²。3 条使用貸借新規の案件でございます。貸付人が〇〇さん、借受人が〇〇さん。双方〇〇地域在住の親子でございます。申請事由といたしましては、〇〇さんが経営移譲年金受給のため。〇〇さんが経営主宰となっております。世帯の稼働人員といたしましては、3 人中 3 人が農作業従事となっております。続きまして、整理番号 6 番。関係農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が 2,219 m² 他、田 2 筆。合計面積が 5,258 m²。3 条使用貸借新規の案件でございます。こちらは公社を通して農地を購入する案件でございます。貸付人が秋田県農業公社。借受人が〇〇さん。〇〇地域の方でございます。公社の申請事由がその他となっておりますが、割賦売買契約により 6 年間の使用貸借を結ぶ。〇〇さんが経営規模の拡大となっております。受入世帯の稼働人員といたしましては、5 人中 3 人が農作業従事となっております。議案第 43 号の各案件につきまして、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しない旨ご報告いたします。以上です。

議長 説明が終わりました。ここで、農地法第 3 条の調査書による現地報告をお願いしたいと思います。整理番号 1 番について 9 番千葉委員をお願いします。

9 番千葉 《整理番号 1 番について別添、農地法第 3 条調査書に基づき現地報告》

議長 続きまして、整理番号 2 番について 25 番小松委員をお願いします。

25 番小松 《整理番号 2 番について別添、農地法第 3 条調査書に基づき現地報告》

議長 続きまして、整理番号 3 番についてですが、担当の 3 番糸井委員が欠席です。お手元に配布されている調書を参考にして頂きたいと思います。

議長 続きまして、整理番号 4 番について 24 番鈴木委員をお願いします。

24番鈴木 議長 《整理番号4番について別添、農地法第3条調査書に基づき現地報告》
議長 続きまして、整理番号5番について23番高橋委員お願いします。

23番高橋 議長 《整理番号5番について別添、農地法第3条調査書に基づき現地報告》
議長 続きまして、整理番号6番について15番門脇委員お願いします。

15番門脇 議長 《整理番号6番について別添、農地法第3条調査書に基づき現地報告》
議長 現地報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようなので、議案第43号につきましては、許可を与えることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって許可を与えることに決定します。

(9時33分)

議長 続きまして、議案第44号。農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを上程します。説明をお願いします。

藤原局長 議案第44号。農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について。農地法第4条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ意見の決定を求めるものです。平成22年11月9日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

竹下補佐 説明を始めます。申請農地が〇〇。登記簿地目現況地目共に田他、1筆。合計744㎡。自己転用の案件です。申請者は〇〇さん57才、公務員の方です。転用目的、施設等につきましては一般住宅、車庫等の建築。申請事由につきましては、現在の居宅が老朽化のため新築することにしたが井戸の出が悪く、また冬期間の除雪等不便が多いためとなっております。別冊の資料に位置図を載せています。県道〇〇線から市道の〇〇線に数キロ入ったとこ

ろです。資料のまるで囲んでいるところです。事業の概要につきましては、造成は田圃のくろの高さまで造成する。資金は自己資金での対応。排水対策は合併浄化槽設置。隣接農地は自己所有地ということで問題ないと思います。3ページに配置図を載せています。389番地1に車庫、387番地1に住宅を建築予定でございます。4、5ページに住宅の各階の平面図、6ページに立面図、7ページに車庫の平面図、8ページに立面図を載せています。農地区分としては第2種農地に区分されます。農振除外もされております。以上です。

議長 説明が終わりました。現地調査報告を21番山本委員お願いします。

21番山本 11月7日の午後に現地を確認してまいりました。詳細につきましては、事務局から説明があったとおりです。農業用水に関しても水利組合から許可を得ていますので全く問題ない事を確認しました。申請地は転作地になっているところです。総合的に見て問題無いことを確認しました。以上です。

議長 現地報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、許可相当の意見を附して送付することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって議案第44号につきましては、許可相当の意見を附して送付することに決定します。 (9時43分)

議長 次に、議案第45号。農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。説明をお願いします。

藤原局長 議案第45号。農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について。農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、

別紙のとおり農用地利用集積計画の策定について仙北市長より諮問を受けたので、審議のうえ意見の決定を求めるものです。平成22年11月9日提出。
仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

藤原主任 説明を始めます。整理番号1番、農地の所在が〇〇。登記簿地目現況地目共に田。面積が214㎡。合計12筆の10,263㎡。所有権移転の案件でございます。移転するのが〇〇さん54才。〇〇地域の方でございます。受けるのが〇〇さん61才。同じく〇〇地域の方でございます。利用目的は水田として。売買価格が250万円。移転の時期、支払方法、期限は資料に記載のとおりです。備考といたしまして、戸澤孝雄さんは認定農業者でございます。営農類型が稲作と花き。売買単価が10a当たり243,593円。JAの資金を活用します。こちらの農地は基盤整備をしていない農地ですのでこのような売買単価になっております。続きまして、整理番号2番。農地の所在が〇〇。登記簿地目現況地目共に田。面積が1,036㎡。合計4筆の5,161㎡。新規の案件でございます。利用権を設定するのが〇〇さん83才。〇〇地域の方でございます。受けるのが〇〇さん56才。同じく〇〇地域の方でございます。利用目的は水田として。期間が5年間。10a当たり15,000円となっております。備考といたしまして、〇〇さんは認定農業者でございます。営農類型が稲作と露地野菜。年額が77,415円となっております。整理番号3番につきましては、再設定の案件となっておりますので説明は割愛させていただきます。議案第45号の各案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようなのでこのとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議 長 異議無しと認めます。よって議案第45号の計画については適正と認めることに決定します。 (9時50分)

議 長 次に、議案第46号。農用地の買入協議に係る要請についてを上程します。説明をお願いします。

藤原局長 議案第46号。農用地の買入協議に係る要請について。別紙のとおり、所有権移転に係るあっせんの申し出があったので、農業経営基盤強化促進法第13条の2第1項の規定により、社団法人農業公社による買入協議を仙北市長に対し要請することについて意見の決定を求めるものです。平成22年1月9日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

藤原主任 買入協議の説明を始めます。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が1,721㎡他、田10筆畑1筆の合計13筆の23,530㎡。申請人が〇〇さん63才。〇〇地域在住の方でございます。契約といたしましては、公社による買入協議での売買。経営面積のほぼ全てを売る予定になっております。別冊の買入協議の資料を使って説明したいと思います。1ページですが、〇〇さんから所有権あっせんの申出書をいただきました。2ページに全体図を載せています。3ページに詳細図。この農地は基盤整備をしていますが団地化、全て連なっている農地です。4ページに買入協議制度の内容を載せています。集団的に存している農振農用地ということで買入協議の対象となります。認定農業者に売った場合は800万円の譲渡所得控除となりますが、買入協議を行うことにより1,500万円までの控除を受けられることとなります。5、6ページに買入協議のフロー図を載せていますので参考にして頂きたいと思っております。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、農業公社による買入協議については仙北市長に要請するということにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって議案第46号につきましては、市長に要請することに決定します。 (9時55分)

議長 これで予定されていた議事は終了しました。各推薦委員からの報告がありましたらお願いします。

20番大石 今年の稲作の状況ですが、皆さんご存じのとおり米の収量がかなりの不作でした。10月22日現在で、角館地域が68,600俵の計画に対して53,545.2俵。全体で78.1%。一等米比率が46.4%となっております。西木地域が48,400俵の計画に対して34,081.3俵。全体で70.4%。一等米比率80.5%となっております。田沢湖地域が101,400俵の計画に対して7,709.4俵。全体で71.0%。一等米比率が89.2%となっております。おばこ全体ですと、1,411,000俵の計画に対して1,114,600俵。全体で73.0%。一等米比率が76.2%となっております。大豆につきましては、角館地域の作付面積が53haで、36haが収穫済み。西木地域が作付面積40ha全て収穫済み。田沢湖地域が53haのうち52ha収穫済み。大豆は10a当たり100kgに満たない収量となっております。検査をパスできるものが殆ど無しということでした。大豆に関しては壊滅的なダメージを受けた形になっております。以上です。

議長 ありがとうございます。今の報告のとおり、かなり厳しいということが

数字から理解できます。中でも大豆につきましては特に悲惨な結果だということが理解できます。何かご意見ご質問等ありませんか。

20番大石 T P Pについてですが、大変な問題です。事務局ではこれについて何か計画していることはありますか。

議長 農業委員大会で議題として載せていました。今後は県の常任会議でも重大な問題だということで県出身の国会議員への要請などの案は出されております。農業委員会単独での計画は今現在はありません。みなさんから何か意見があれば、参考にしたいと思っています。他にありませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、ここで暫時休憩致します。

午前10時10分休憩

午前10時25分再開

議長 休憩前に戻り、会議を再開します。

議長 それでは、山本委員から報告をお願いします。

21番山本 要請関係について報告いたします。10月25日の農地利用調整会議終了後に農政専門委員会を開催いたしました。そこで市に提出する建議書の内容について協議いたしました。今年の稲作の大変な不良状況等から要請です。内容といたしましては昨年建議したものの継続、新たな問題に対しても要請するつもりです。市の財政状況ではなかなか厳しいと思いますが、行政からの支援を受けなければ来年以降の営農計画を立てることができない状況です。そのようなことも含めて、資料にも載せているとおり6項目について要請することに決定いたしました。皆さんに審議していただき、今月末に市長に提出したいと考えております。また、要請したことについての回答も要求したいと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。報告があったとおり県と市に対する要請事項を資料に載せていますが、これについてご意見ご質問等ございませんか。

12番青柳 要請事項の中に、米の種子に対する助成に関する要請がありましたが、大豆の種子には助成の対象にならないものもあるので、それに対しても助成を要請していただきたいと思います。

議長 大豆その他の作物に関しても皆さんで声を上げて助成を要請していこうということではよろしいですか。

12番青柳 お願いします。

議長 他にありませんか。

11番澤田 昨年提出した建議に対する回答が5月でしたが、それでは遅すぎると思うのでそれについても要請して頂きたいと思います。

議長 回答をすぐに出せるものと出せないものがあると思いますが、それに関しても要請したいと考えております。

議長 それでは協議に入りたいと思います。

藤原局長 仙北市産業振興対策委員会委員候補者の推薦について、担当部署のほうから依頼がありました。任期が10月17日で切れるようでございます。条例にもありますとおり、農業委員会から3名選出して頂きたいということです。任期が2年で、現在の委員は会長、農地委員長、農政委員長の3名が委員になっております。再任は妨げない、と条例にもありますがご協議願いたいと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。どのように推薦しますか。

『再任』の声あり

議長 再任という声がありましたので、再任でよろしいですか。

『異議無し』の声

議 長 異議無しということですので、再任に決定します。

藤原局長 次に、市長と農業委員との懇談会についてですが、市長の日程もありますので前もって総務課へ連絡しました。11月24日の午後3時45分から約1時間程度ですが西木庁舎で予定しております。懇談会の内容を1月1日発行の農業委員会だよりに掲載したいと思っております。委員全員が出席できれば良いのですが、時間が限られております。市のほうからは市長、農林部長、総合産業研究所事務局長が出席します。農業委員会からは会長、代理、両専門委員長と副委員長に出席していただきたいと思っておりますが、みなさんでご協議をお願いします。懇談内容といたしましては事務局で考えておりますが、今年の農業情勢を振り返りながら23年度の農業施策について議論していただければ良いのではないかと考えております。総合産業研究所からは今現在の実施状況、23年度はどのような計画を立てているのかを聞きたいと思っております。また、市長のマニフェストに載せてあります、農業所得を10%上げる施策についても懇談してみてもどうかと考えております。このことについてご協議をお願いします。

議 長 このことについてご意見ございませんか。

18番伊藤 今回の農業情勢ではこの先不安だ。という相談を農家から受けています。これから農業をしていくうえでどのような方向に向かえば良いのかを市のほうから指導していただかないと、本当にどうなるか分かりません。これからの市の目標というものを高いレベルで話し合ってもらいたいと思います。

議 長 そのためには、ただ要請するだけでなく我々が知恵を出して、それについての総合研究所の意見を聞きたいと思っております。

11番澤田 時間が限られているということですが、全員が出席できる場を設けて頂くことはできませんか。

議 長 皆さん出席できるのであればそれでも構いませんが、皆さんどうですか。

6 番大山 今回は1時間しかないということなので、先ほど事務局から説明があった
とおりの6名出席でいいと思います。

18 番伊藤 今回は6名に出席していただき、日を改めて市長の都合が合わなければ副
市長と農業委員全員での懇談会を計画して欲しい。

議 長 このような意見もございますので、とにかく皆さんの意見を6名がぶつけ
て来ます。その結果を踏まえて、再度懇談会を計画できるのであればお願い
してくるという方向で進めます。

議 長 他にありませんか。

『無し』の声

閉 会

議 長 以上を持ちまして、平成22年度第13回仙北市農業委員会総会を終了し
ます。 (11時15分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成22年12月 9日

議 長 羽 川 正 幸

署 名 員 20 番 大 石 徹 治

署 名 員 25 番 小 松 清 記
